

「令和3年度国際核融合拠点環境整備業務」に関する企画提案競争実施要領

1 委託業務名

令和3年度国際核融合拠点環境整備業務

2 委託業務の趣旨

本県六ヶ所村には、核融合エネルギーの早期実現を目指し、ITER計画と並行して取り組まれる「幅広いアプローチ活動（以下「BA活動」という。）」の一環として国際核融合エネルギー研究センターが整備され、日本及び欧州の国際共同で研究活動が展開されている。

今後、欧州をはじめ海外から優秀な人材を呼び込み、世界における新たな科学技術創造圏の形成を目指し、エネルギー科学技術分野における研究機能の集積を高めていくため、国際研究開発拠点にふさわしい環境の整備として、BA外国人研究者等の子弟を対象に国際通用性を有する教育サービスの提供業務（六ヶ所BA国際学級の運営）を行うとともに、BA活動に従事するため来県した外国人研究者等及びその家族を対象に生活支援業務及び地域住民との国際交流促進業務を行うものである。

3 委託業務内容

別添仕様書のとおり

4 委託業務期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 基準額

97,053,000円 以内（税込）

※支払は成果物の納入後、内容を確認した後に行う。ただし、必要があると認めるときは、受注者にあらかじめ委託業務の実施に要する経費の月ごとの執行見込額を記載した執行計画書を提出させ、発注者が承認することで、請求月の先3月までに要する経費の額を上限に概算払により支払うことができる。

6 企画提案競争の概要

(1) 選定方法等

企画提案競争に参加しようとする者は、下記(3)の書類を県に提出すること。

審査は、提出された書類の内容に基づいて審査員が行い、審査員が最も優れた提案を行ったと認める者を委託候補先として選定する。

(2) 参加資格

別添当該業務委託に係る仕様書に定める業務を遂行できる能力を有し、別添当該業務委託に係る企画書・見積書作成に当たっての留意事項に記載の内容を充足できる者。また、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であり、県及び六ヶ所村と連携・協力して委託業務を遂行できる者であること。

(3) 提出書類

応募者は、次に掲げる書類を提出するものとし、書類のすべては日本産業規格A4版サイズとする。なお、参加表明書以外は、任意の様式とする。

①参加表明書

(別紙様式)

②法人概要(組織体制、関連業務実績(ある場合)等)

③企画提案書(別添仕様書及び「企画書・見積書作成に当たっての留意事項」を踏まえ、20ページ以内で作成)

④見積書(別添仕様書及び「企画書・見積書作成に当たっての留意事項」を踏まえて作成し、消費税及び地方消費税を含む額とし、経費積算内訳書を添付)

(4) 提出方法

応募者は、上記(3)の提出書類各5部を下記(6)の提出先まで郵送又は持参すること。なお、提出書類は返却しない。

(5) 提出期限

①参加表明書：令和3年3月18日(木) 17:00必着

②その他の書類：令和3年3月25日(木) 12:00必着

(6) 提出先・連絡先

青森県エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課 類家(るいけ) 宛

住所：〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話番号：017-734-9725

FAX番号：017-734-8213

E-mail: enerugi@pref.aomori.lg.jp

(7) 企画提案書作成に関する質問等の受付

① 受付期間 参加表明書提出後から令和3年3月22日(月) 15:00まで(必着)

② 提出方法

・FAXにより提出すること。

・様式は任意とするが、件名を「令和3年度国際核融合拠点環境整備業務に関する質問」と記載すること。

・送付先は、上記(6)とすること。

・送信後、電話連絡により着信の確認をすること。

③ 回答方法

質問に対する回答は、FAX等で当業務参加表明者全てに対して行う。

④ その他

受付期間以外の質問については、いかなる理由があっても回答しない。

7 審査

(1) 審査日時：令和3年3月26日(金) 予定

(2) 審査場所：県庁舎西棟5階エネルギー総合対策局内

(3) 審査方法：書類による審査

(4) 審査内容：

審査会では、以下の観点から総合的に評価し、委託候補先1者を選定する。なお、審査の結果、合計得点数が一番高い者が2者いる場合には、各者の企画提案内容及び見積金額等を考慮した上で、県内に本・支店を置く者を優先する。

①業務内容の理解度

以下の点を十分に理解・配慮した上での教育内容になっていること

- ・ 事業の趣旨及び内容
- ・ B A活動外国人研究者等の教育事情
- ・ 国際通用性を有する教育内容
- ・ B A活動外国人研究者等の生活事情
- ・ B A活動外国人研究者等及びその家族と地域住民の交流についての状況
- ・ 発注者及び関係機関との連絡体制構築内容

②提案内容の具体性

提案内容が具体性及び実現可能性を伴い優れていること

③提案内容の独創性

提案内容に創意工夫が見られること

④経費見積価格の妥当性

必要経費が見積もられ、その価格が妥当であること

⑤業務遂行の安定性

提案内容、法人概要、見積書から総合的に判断し、業務を安定的に遂行できること

8 審査結果の通知

審査終了後、速やかに提案者に審査結果を通知する。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

9 留意事項

- (1) 本企画提案競争への参加に要する経費については、提案者の負担とする。
- (2) 今後当該業務に関する令和3年度予算が否決又は減額される場合には、当該委託業務が中止又は減額後の予算額の範囲で執行される可能性がある。
- (3) 業務ごとの留意事項については、以下のとおりとする。
別添仕様書及び「企画書・見積書作成に当たっての留意事項」を参照。

10 参考資料

B A活動概要

【外務省】(役割：B A協定の締約極・外交関係等を担当)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/technology/nikoku/ba.html>

【文科省】（役割：B A協定の締約極・研究開発関係等を担当）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/iter/021.htm

【量子科学技術研究開発機構】（役割：B A活動の日本側実施機関）

<https://www.qst.go.jp/site/ba/>

【青森県】（役割：B A活動を支援）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/energy/enerugi/2008-0626-1446-109.html>

【六ヶ所村】（役割：B A活動を支援）

<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/7,310,15,html>

【青森県 ITER 計画推進会議】（役割：B A活動の青森県での実施を推進する任意団体）

<http://iter-aomori.jp/outline.html>

【六ヶ所インターナショナルスクール】（役割：令和2年度国際核融合拠点環境整備業務受託者）

<http://rokkasho-is.jp/jp.html>